

区分	取組例示	取組内容	R 6年度実績	R 7年度取組み	担当課
◎ひとづくり					
○普及啓発					
1		・様々な情報媒体を活用した情報発信			
		・広報まつもと特集ページ ・SNS等を通じた情報発信	・広報まつもと特集ページに「ジェンダー平等センター」を掲載（6月号） ・ジェンダー平等センターHP、Facebook、Xの随時更新 ・パレア松本ニュースレターの発行（毎月1回）	・ジェンダー平等センターHP、Facebook、Xの随時更新 ・パレア松本ニュースレターの発行（毎月1回）	人権共生課
2		・高学年児童を対象としたパンフレットの配布により、子どもたちをはじめ、保護者等を含む、多くの市民にUDの理解浸透を図る。	・まつもとUD研究会にて作成した動画「見つけよう！松本平のユニバーサルデザイン」をYouTubeに配信	・継続	まつもとUD研究会 （総合戦略室）
3		・講演会、研修会、学習会、フォーラムなどの開催			
		障がいのある人・無い人がお互いの立場を越えて学び合い、理解を深めるために、聴覚障がい者と学ぶ成人学校、手話教室を実施	・聴覚障がい者と学ぶ成人学校：年1回・20人 ・中級者向け手話教室：20回・延べ275人 ・高校生向け手話教室：3回・延べ32人 ・初心者向け手話教室：20回・延べ309人	・聴覚障がい者と学ぶ成人学校：年1回 ・中級者向け手話教室：20回 ・高校生向け手話教室：3回 ・初心者向け手話教室：20回	生涯学習課
4		・学校教育における体験学習や人権教育の推進			
		・小学校4年生でUDについて学習し、児童の理解を深める。（教育課程内で実施）	・教育課程内で実施	・教育課程内で実施	学校教育課
5		・誰もがイベントに参加できるための手話通訳、要約筆記などの手配			
		・イベント会場でのチラシ配布及び案内	・第36回国宝松本城太鼓まつり パンフレットの多言語対応、会場内への車椅子席の設置、外国人観光客への案内対応 ・イベントにおける多言語対応パンフレットの配布	・継続	観光プロモーション課
6		・養成のための研修会	・研修受講者 手話通訳：53名	・研修受講者 手話通訳：60名	障がい福祉課
7		・アイデアコンクール、出前講座等の実施			
		・アイデアコンクールを実施（隔年）し、多くの市民にUDの理解浸透を図る。	・実施なし	・まつもとUD研究会で検討（隔年で実施）	まつもとUD研究会 （総合戦略室）
8		・出前講座の実施	・実施なし	・依頼に応じて実施	総合戦略室
9		・UD推進のための検証体制づくり			
		・推進会議を開催し、取組みを検証	・1回開催	・開催予定	総合戦略室

区分	取組例示	取組内容	R 6年度実績	R 7年度取組み	担当課
	○人材育成				
	実践活動に取り組んでいる市民や民間団体、事業者との連携と情報交換の推進				
10		・まつもとUD研究会の活動を支援	・まつもとUD研究会が実施した「UDプロジェクト2024」への補助	・まつもとUD研究会が実施する「UDプロジェクト2025」への補助	総合戦略室
11		・まつもとUD研究会活動発表会への参加と意見交換	・5月24日 総会参加	・総会参加等での意見交換を継続	総合戦略室
	・専門家による講演会、研修会、フォーラムなどの開催				
12		・市内研修会の開催	・実施なし	・実施検討	総合戦略室
	・UD推進リーダーの育成				
13		全ての人が垣根なく分かり合える地域を形成するため、地区の指導者を対象に人権学習会や視察研修会等を実施	・4地区・200人(見込)	・継続	生涯学習課
	○社会活動・社会参画の推進				
	・高齢者が積極的に活動できる機会や場の提供				
14		・福祉ひろば事業の実施	・福祉ひろば利用者数：213,200人（R7年3月末見込） 【実績】R5年度：211,423人 R4年度：185,862人 R3年度：154,647人 R2年度：139,728人 R元年度：244,403人	・福祉ひろば利用者見込み数：220,000人	地域づくり課
	・地域における男女共同参画を促進する事業の推進				
15		・地域組織等の指導的地位における女性比率の調査、公開	・男女共同参画推進委員会（令和6年8月1日開催）及び市のホームページ（令和6年7月12日）で公表 【参考①：松本市の附属機関等の女性委員比率の推移】 R5年度：34.9%（前年度+0.9%） R4年度：34.0%（前年度±0） R3年度：34.0%（前年度+0.6%） R2年度：33.4% 【参考②：長野県公表数値での県内他市との比較】 ・議会における女性議員の割合 35.7% 1/19位 ・審議会等委員に占める女性の割合 26.4% 15/19位 ・自治会長に占める女性の割合 2.5% 4/19位	・継続	人権共生課
	・多文化の共生意識を育むための学習機会の提供				
16		・市内各課の取組状況の調査	・令和6年12月に実施	・継続	人権共生課
	・市民講座など公民館等を利用した地域単位での意識啓発				
17		・地区公民館での学級・講座の開催及び公民館研究会の開催により、多くの市民にUDの理解浸透を図る。	・学級・講座参加者数：100,000人(見込) ・公民館研究会参加者数：330人(R7.2.16実施)	・継続	生涯学習課

区分	取組例示	取組内容	R 6年度実績	R 7年度取組み	担当課
◎まちづくり					
○建物・施設					
1		・設計、施工、管理運営に関わる人を対象とした研修会等の実施			
		・UDフォーラムを開催し、市民にUDの理解浸透を図る。	・実施なし	・予定なし	総合戦略室
		・既存施設の段差改善や解消など施設整備の推進			
		○学校施設のUD化 ・学校体育館や昇降口へのスロープ等の設置 ・トイレの洋式化 ・共用多目的トイレの整備 ・施設の長寿命化改良事業及び改築事業の際にUD化を進める。	・トイレ洋式化 1校 ・トイレ洋式化実施設計 1校 【実績】学校トイレ洋式化率 R2: 44%→R6末: 81% 小中学校44校のうち、今後10年程度で長寿命化・改築工事を控える学校等を除き、必要最低限の和式トイレは残した上で洋式化を完了	・トイレ洋式化 1校 ・共用多目的トイレ設置 8校	学校教育課
3		○地区公民館のUD化 ・地区公民館大規模改修にあわせUD化を進める。	・該当なし	・予定なし	生涯学習課
4		・公共施設への自動体外式除細動器(AED)の設置			
		○公共施設へのAED設置 ・第4次配備計画 配備基準 利用者が多い施設(概ね1万人以上/年間)、小学校及び中学校、スポーツ施設、高齢者が多く利用する施設	・現配備数 181カ所・188台 更新 25台(更新基準: 本体8年) 新設 1カ所・1台 【参考】配置基準に基づく新設を完了	・現配備数 181カ所・188台 更新 25台(更新基準: 本体8年) 新設 予定なし	健康づくり課
○道路・交通					
5		・バス、電車、タクシーなど公共交通機関の総合的な整備に関する研究			
		・持続可能な公共交通を目指し、新たな運行体制を構築し、路線等の再編を行う。 ・地域の実情に合わせた交通体系の構築する。	・公設民営「ぐるっとまつもとバス」の運行 アルピコ交通㈱と5年間(R5.10~)の協定で運行 ・R7年3月 ダイヤ及び運行ルートの一部改正 ・梓川・寿エリアでA Iオンデマンドバス「のーと松本」の実証運行(R7年度から本格運行) ・路線バス等利用者数 【実績】R5年度 2,185千人 R4年度 2,151千人 R3年度 1,874千人	・公設民営「ぐるっとまつもとバス」の運行継続 アルピコ交通㈱と5年間(R5.10~)の協定で運行 ・梓川・寿エリアでA Iオンデマンドバス「のーと松本」の本格運行	公共交通課 交通ネットワーク課
6		・円滑な移動のためのエレベーター設置促進やノンステップ型低床・低公害バスの導入			
		・低床型バスの導入 ・鉄道駅等へのエレベーターの設置促進	・JR村井駅改築工事完了	・交通事業者による低床型中型バス2台購入予定	公共交通課
7		・歩行者、自転車、自動車の安全区画設置			
		・自転車通行空間の整備	・矢羽根型路面表示整備率 60.5% 【実績】R5年度 44.0% R4年度 20.0% R3年度 自転車活用推進計画を策定	・矢羽根型路面表示整備率 86.5% 【参考】R8年度までに事業延長46.3kmを整備予定	自転車推進課
8		・冬季凍結箇所の危険性の低減化促進			
		・道路除雪事業計画に基づき、道路利用者がスタッドレスタイヤ等の防滑装置を装着した状態で、路面状況に応じた運転を行う場合の安全な交通確保を目指し、除雪作業等を実施。また、歩道等の除雪は、市民の協力により実施	・除雪ガイドを作成 ・除融雪委託業者と連携を図りつつ除融雪作業を実施 ・凍結防止剤の配布数 (1袋25kg用) 4,382袋(見込み)	・継続	維持課

区分	取組例示	取組内容	R 6年度実績	R 7年度取組み	担当課
9		・交通弱者支援策の検討			
		・地域における公共交通運営主体の形成 地域住民が主体となり交通手段を確保する事業を、地域主導型公共交通事業により補助する。	・6地域（中山線、入山辺線、ほしみ線、浅間温泉・大村線、波田循環線、島内川東乗合タクシー） ・R 6年9月から地域住民等が行うボランティア輸送等に対する支援を開始	・6地域（中山線、入山辺線、ほしみ線、浅間温泉・大村線、波田循環線、島内川東乗合タクシー） ※R 7年度から浅間・大村線は地域住民が車両運行及び運行管理等を担う形態に変更 ・地域住民等が行う、ボランティア輸送等に対する支援	公共交通課
○まちづくり					
10		・人と車の共存に関する課題の研究			
		地元組織等と連携しながら、中心市街地への自動車の流入を抑制し、歩行者が安心して歩ける空間の創出に取り組む。	・まちなか歩行者数 R 6年度 40,705人/9h（前年度比+1,387人） R 5年度 39,318人/9h（前年度比+236人） R 4年度 39,082人/9h（R2年度比+6,484人） R 2年度 32,598人/9h（前年度比▲385人） R元年度 32,983人/9h	・継続把握	交通ネットワーク課
11		・絵文字、音声、点字、外国語などの手法によるわかりやすい案内表示の推進			
		○公共施設案内サインのUD化 ・定期メンテナンスを実施	・通常管理を継続実施	・通常管理を継続実施	都市計画課
12		・障がいのある人も街中を楽しめるような環境の整備			
		○歩行空間あんしん事業 ・波打ち歩道を改修することにより、安心して歩くことのできる歩行空間を確保する。	・波打ち歩道の改修率 71.0% 【実績】R 5年度 69.0% R 4年度 68.0% R 3年度 60.9%	・波打ち歩道の改修率 74.0%	建設課
13		・パーキングパーミット制度の普及	・駐車場協力施設（R7年2月現在） 車いす優先（幅広） 402区画（前年比+2区画） 障がい者等優先（通常幅） 227区画（前年比+2区画）	・駐車場協力施設 車いす優先（幅広） 405区画 障がい者等優先（通常幅） 230区画	（障がい福祉課） 長野県
14		・安心して利用できるトイレの設置とトイレの提供			
		○公共施設におけるトイレ環境整備事業 大規模改修及び修繕工事の際、改修工事を実施	・日の出町公衆トイレ（和1→洋1） ・東町公衆トイレ（和1→洋1） ・蚕糸記念公園公衆トイレ（和1→洋1） ・波田扇子田運動公園移設整備事業 2か所に移築新設（男子・女子・多目的のセット）	・城東公園公衆トイレ（和1→洋1） ・薄川西小松公衆トイレ（和1→洋1） ・筑摩公衆トイレ（和1→洋1） ・旭町公衆トイレ（和2→洋2） ・小松橋公衆トイレ（和1→洋1） ・セキスイハイム松本スタジアム（松本市野球場） 外トイレの改修と寿体育館のトイレを改修予定	環境保全課 スポーツ施設整備課
15		・UDによる建物、道路、公園など公共施設の一体的な整備			
		○公園のUD化 新設、拡張等を行う際に検討・実施	・トイレ洋式化 〔6カ所〕 中央西公園、駅前記念公園他	・トイレ洋式化 〔2カ所〕 あがたの森公園、アルプス公園	公園緑地課
		○地区公民館のUD化 地区公民館の改修工事に合わせ、トイレ環境整備などのUD化を推進	・該当施設なし	・該当施設なし	生涯学習課
17		○保育園のUD化 園舎の新築、改築、大規模改修に合わせて、トイレ環境整備などのUD化を推進	・トイレ洋式化 〔11園〕 白板、寿、南松本、島立中央、中山、笹部、桐、梓川東、双葉、波田ひがし、安曇	・トイレ洋式化 〔13園〕 小宮、湊東、村井、並柳、島内、野溝、渚、入山辺、柏木、南郷、和田、神林、梓川西 【参考】R4～R7の4年間で対象となる40園を整備予定	保育課

区分	取組例示	取組内容	R 6年度実績	R 7年度取組み	担当課
18	・災害等の非常時への対応システム整備 ○地域防災無線整備事業 合併地区の設備更新		・当初整備の屋外拡声子局20局の機器製造(更新用)	・R6年度に製造した屋外拡声子局20局の機器設置(機器更新) ・上高地徳沢エリアへ屋外拡声子局を増設	消防防災課
○住宅					
19	・既存施設の段差改善や解消など施設整備の推進 ○UDによる民間及び市営住宅整備の推進 市営住宅で若者世帯向け改修を実施		・市営住宅をリノベーションしてバリアフリー化 [5部屋]	・予定施設なし	住宅課
20	○補助制度による障がい者の自宅のUD化 身体障がい者の日常生活の利便を図るための住宅等の整備改善		・障がい者住宅等整備事業による補助件数 3件	・継続	障がい福祉課
21	○補助制度による高齢者の自宅のUD化 高齢者の居住環境の改良に要する経費に対し助成し、高齢者が日常生活をできるだけ自宅で行えるように支援するとともに、家族介護者の負担軽減を図る。		・住宅改修への補助件数 516件(R7年1月分まで) 【実績】R5年度 565件 R4年度 606件 R3年度 645件	・継続	高齢福祉課
○観光					
22	・はじめて訪れる人や外国人にもわかりやすい案内表示や音声案内の整備 ○公共施設案内サインのUD化 定期メンテナンスを実施		・通常管理を継続実施	・通常管理を継続実施	都市計画課
23	・公衆無線LANの設置 ・ホームページの多言語化 ・パンフレットの多言語化		・公衆無線LAN 18カ所 ・公式観光情報サイトホームページ 9カ国語 ・パンフレット 8カ国語 ・スマートフォン向け観光音声ガイド「オンザトリップ」について、フランス語を追加し5カ国語対応 ・松本城VRアプリに多言語対応機能を追加 ・松本城本丸庭園内に多言語対応したデジタルサイネージを2台設置	・公衆無線LAN 松本駅から松本城までを増設予定	観光プロモーション課
24	・観光施設、宿泊施設、物販施設におけるUD化の取組みの推進 ・ホスピタリティカレッジの開催講座数 ・ホテル旅館、個店等のWI-FI設置		・実施なし	・食習慣に対応した環境整備 【ムスリム、ベジタリアン、ヴィーガン等へ対応】 調査・セミナー、ピクトグラム・メニュー作成を支援	観光プロモーション課
25	・観光案内ボランティアの育成 ・ボランティアガイド研修会の開催 ・ボランティア会議(情報共有、交換)		・ボランティア会議、研修会を毎月1回実施 ・視察研修を年1回開催	・継続	観光プロモーション課

区分	取組例示	取組内容	R 6年度実績	R 7年度取組み	担当課
◎ものづくり					
○UD製品の開発支援					
1		・市民、行政、民間団体の連携によるUD製品の研究・開発	・まちなかベンチの検討（ベンチやテーブルの使いやすい構造・配置等の設置基準、オープンスペース等の有効活用などを検討）	・継続	まつもとUD研究会 （総合戦略室）
		・UD製品に関する情報交換			
2		・開発支援のための有効的な仕組みの整備	・情報提供を実施 ・申請 6 件	継続	商工課
		製品開発支援補助制度（松本市製造業等活性化支援事業助成金）に関する情報提供			
○UD製品の普及・利用促進					
3		・まつもと広域ものづくりフェア等での製品の展示、情報発信	・出展なし	・検討	商工課
		・UD製品に関する出展提案			
◎ソフトづくり					
○情報					
1		・すべての人に情報が行きわたるような、様々な方法での情報発信	[秘書広報室] ・HPは日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」に準拠 ・広報紙はユニバーサルデザインフォントで基本的に10ポイント以上を使用し、読みやすい配色とする。 ・点字広報63部、声の広報（CD等）47部を毎月発行 ・多言語機能、読み上げ機能、文字拡大機能等を入れた広報紙アプリを導入 ・YouTube「松本のシンカ」では、字幕を大きく表示。同じ動画を10分に再編集し、市政テレビ番組として放送 [議会事務局] ・議会だよりは全ページカラー印刷で、基本的に11ポイント以上を使用し、読みやすい配色とする。 ・点字広報59部、声の広報43部（CD、カセットテープ）を毎月発行 ・多言語機能、読み上げ機能、文字拡大機能等を入れた広報紙アプリを導入	・継続	秘書広報室 議会事務局
		・Webアクセシビリティの導入 ・広報まつもと拡大文字			
		・わかりやすいホームページの作成			
2		・読上げソフトや翻訳ソフトに対応したHP作成	・実施済み	・継続	秘書広報室
		・外国人向けホームページ及び外国語パンフレットの作成	・HPへの掲載のほか、外国人転入者への周知、松本市多文化共生キーパーソンを通じた周知等を実施 ≪R 6年度新規≫ ・美術館HPをリニューアルを実施し、翻訳ソフトを介して対応言語数は10以上に増加	・継続	人権共生課 美術館
3		・多言語に対応したホームページの作成 ・多言語生活ガイドブック及び多言語防災ハンドブックの周知			

区分	取組例示	取組内容	R 6年度実績	R 7年度取組み	担当課
	○サービス				
4		・満足されるサービスを提供するための技術の習得 ・接遇研修の実施(職員研修、職場研修) ・外部機関による接遇実態調査	・接遇実態調査 総合評価A 「接遇の意識をもち、感じの良い対応ができています」	・外部機関による接遇実態調査の実施 (窓口・電話対応の多い課を中心に10課を選定)	職員課
5		・それぞれ利用者に応じた多様で決め細やかサービスの提供 休日夜間窓口の開設	・16日	・継続	市民課
6		希望に寄り添ったサービスの提供 ・やまびこ文庫(図書館の本を自宅へ配達サービス) ・録音図書郵送サービス ・対面朗読サービス	・やまびこ文庫：38名 ・録音図書郵送：2名 ・対面朗読：6名	・継続	中央図書館
7		・公金収納サービスの安定的な運用 ・インターネットを利用した収納方法やキャッシュレス収納の研究	・R 7年度中の標準化システム稼働に向けて、個人市県民税及び国民健康保険税の各種納付書への地方税統一QRコード(e L-QR)付与のための検討をシステムベンダー等とともに実施(納税課、保険課) ・QRコード読み取り方式によるキャッシュレス納付のための庁内体制構築を実施(納税課、保険課)	・R 7年10月14日予定の標準化システム稼働日から、個人市県民税及び国民健康保険税のQRコード読み取り方式によるキャッシュレス納付を開始(納税課、保険課)	会計課 納税課 保険課
	○ホスピタリティ				
8		・より良いサービス(おもてなし)を円滑に浸透させていくための研修 ・接遇研修の実施(職員研修、職場研修)	・接遇研修の実施	・継続	職員課
9		・定期的な指導やカウンセリング、アドバイスが受けられるシステムの整備 ・外部機関による接遇実態調査	・接遇実態調査 総合評価A 「接遇の意識をもち、感じの良い対応ができています」	・外部機関による接遇実態調査の実施 (窓口・電話対応の多い課を中心に10課を選定)	職員課